

自動車地球温暖化対策実施方針

《 2 大規模集客施設 》

事業者名	大和ハウス工業株式会社	事業所名	イール妻沼				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
01	公共交通機関の利用促進	毎月の店長会に啓蒙活動実施			○	○	○
(01)	公共交通機関利用の啓発						
02	自転車の利用促進	敷地内に駐輪場用3ヶ所整備し、巡回管理を行い来場客数に対して十分な台数確保を行っています。			○	○	○
(01)	十分な広さの駐輪場の設置・維持管理						
05	駐車場及び施設周辺道路の渋滞防止	混雑が予想される週末に入出館誘導の交通整理員を配置しております。			○	○	○
(01)	交通整理員の配置						
05	駐車場及び施設周辺道路の渋滞防止	近隣に看板を設置し方向及び誘導をしております。			○	○	○
(03)	施設周辺に交通案内看板の設置						

《 1 大規模荷主 》

事業者名	大和ハウス工業株式会社	事業所名	埼玉支社				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
01	環境に配慮している貨物輸送事業者の選定	環境マネジメントシステム(ISO14001)を認証取得している大和ハウス工業のグループ会社(大和物流(株)、以下大和物流)に輸送を委託している。			○	○	○
(01)	貨物輸送事業者の環境配慮の確認						

自動車地球温暖化対策実施方針

<p>01 環境に配慮している貨物輸送事業者の選定 (02) 貨物輸送事業者に対する自動車地球温暖化対策計画書等の提出確認</p>	<p>大和ハウスグループ環境行動計画に基づき、大和物流に対してトンキロ当たりのCO2排出量の目標設定を依頼し、計画書を受領している。</p>	○	○	○
<p>03 物流部門における二酸化炭素排出量の把握 ()</p>	<p>委託先の大和物流にて把握しており、かつ四半期毎に報告を受けている。</p>	○	○	○
<p>04 積載率の向上 (01) 商品の規格又は荷姿の標準化による積載率の向上</p>	<p>大和ハウス工業の工場にて標準化を実施している。</p>	○	○	○
<p>04 積載率の向上 (02) 梱包資材の軽量化・小型化の実施</p>	<p>通い箱やパレットを利用して梱包材(主にダンボール)を削減している。</p>	○	○	○
<p>04 積載率の向上 (03) 輸送量に応じた適正車種での発注</p>	<p>4t車での運搬を前提に輸送便を手配している。</p>	○	○	○
<p>05 混載便の利用又は共同輸配送の実施 (01) 混載便利用の取組</p>	<p>工場から邸別出荷品だけでなく他邸混載便の利用している。</p>	○	○	○
<p>06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (01) 貨物輸送事業者に対し、低燃費車又は省エネルギー支援機器搭載車の利用を推奨</p>	<p>省エネ車両導入について輸送事業者(大和物流)に、毎年投資計画と実績の報告を求めている。</p>	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

06 低燃費車等の積極的利用及びエコドライブの推進 (03) 貨物輸送事業者に対し、エコドライブの推奨及び実施状況の確認	大和物流のトラックにデジタルタコグラフを掲載し、エコドライブを推奨している。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 (01) 発注時間及び配送時間のルール化	工場から建設現場への配送計画を立てることをルール化している。	○	○	○
07 計画的な貨物輸送の推進 (02) 多頻度少量輸送の見直し	発注内容のミスを上流工程にフィードバックすることによって工場から建設現場への追加部材輸送の削減に取り組んでいる。	○	○	○
08 物流の効率化 (02) 物流拠点の活用	建設現場への出荷品を工場に取りまとめて一括して出荷している。	○	○	○
08 物流の効率化 (03) 輸送距離及び回数を削減する取組	全国10か所に工場を配置し、工場から建設現場への輸送距離削減を図っている。	○	○	○
09 貨物輸送事業者及び自社関連部門との情報共有 ()	補助金などの情報を適宜大和物流に共有している。	○	○	○
11 その他の必要な取組 (01)	建設廃棄物について、工場からの部材出荷便の帰り便を利用して廃棄物の回収を実施している。	○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	大和ハウス工業株式会社	事業所名	埼玉支社				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
04	時差通勤の実施 ()	短時間勤務制度を設けており、育児等で短時間勤務する者も多く、通勤の時間は各自選択可能となっている。			○	○	○
05	テレワーク制度の導入 ()	在宅勤務の制度導入を目標とし試行中			○	○	○
06	エコ通勤の推進 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	自家用自動車の通勤の妥当性を、業務内容等を考慮のうえ厳格に判断するよう指示している。			○	○	○
07	エコドライブの推進 (01) エコドライブの啓発	「安全運転講習」や「安全運転だより」による啓蒙の他、エコドライブ実施の結果が賞与に反映される制度の運用を実施している。			○	○	○
07	エコドライブの推進 (02) エコドライブ研修の実施	「安全運転講習」の中で、エコドライブの啓蒙を実施			○	○	○
08	低燃費車の利用促進 (01) 低燃費車の購入支援等	低燃費車を利用し、グループ会社を利用(車両リースやローン)した者に対し、補助金を支給する制度を設けている。			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

08 低燃費車の利用促進	毎月付与する、自家用自動車の手当について、燃費20キロ以上の車両を利用しているものは1万円増額としている。	○	○	○
(02) 低燃費車利用者への優遇策				